

第二章 生涯を通じた健康づくり支援

第二章 生涯を通じた健康づくり支援

第1節 妊産婦・子育て期への支援

子ども達が将来の姫路を支えるために、心身ともに健康に成長できる

ひめじ健康プラン 基本目標 1

1 思春期保健対策

母子保健法に基づき、思春期の子どもたちが心身ともに健康についての知識を得られるよう支援を行う。また、思春期に関わる関係機関が連携し、思春期の子どもたちの健全な育成を支援するネットワークづくりをめざす。

1) 思春期出前授業

- (1) 目的 思春期を迎える中学生が、健康や性行動、性感染症について正しい知識を身につけるとともに、自尊感情を高めることで自分や他者を大切にすることができる。
- (2) 対象 市内中・義務教育学校に在籍する生徒
- (3) 内容 保健師による講話、体験
- ・1年生／7年生：命をつなぐ大切なからだ、こころとからだの変化
自分を大切にすること（健康なからだ、予防接種）
悩んだ時の対処のしかた（SOSの出し方と受け止め方）
 - ・3年生／9年生：性感染症のはなし（感染経路、予防方法）
自分のからだを大切にしよう
- (4) 方法 各中学校・義務教育学校の担当教諭と校区担当保健師間で時期、内容等の打合せを行い、学年単位またはクラス単位で実施する。

(5) 実績

年度	1年生／7年生		3年生／9年生		その他 (特別支援学校等)		〔再掲〕 悩んだ時の対処のしかた		計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
元	37	4,647	38	4,816	8	473	—	—	83	9,936
2	32	3,906	26	2,541	7	189	—	—	65	6,636
3	37	4,642	35	4,549	10	1,526	34	4,536	82	10,717
4	38	4,717	37	4,635	12	768	54	6,510	87	10,120
5	39	4,659	39	4,747	11	802	68	8,231	89	10,208

(6) 評価（健康プランにおける評価指標）

（各届出書結果）

年次	10代クラミジア 感染者数	年度	15～19歳女子人口千対 人工妊娠中絶数	妊婦の飲酒率(%)	妊婦の喫煙率(%)
元	13	元	4.7	0.9	2.3
2	13	2	5.1	1.1	2.2
3	19	3	3.9	0.9	1.9
4	16	4	4.4	0.9	2.1
5	15	5	4.7	0.9	1.9

2) 思春期保健担当者連絡会議

- (1) 目的 思春期の子どもたちが、自尊感情をもち、自分や周囲を大切にできるためのシステム作りを目指す。
- (2) 対象 教育委員会、小・中学校の性教育担当教諭、養護教諭、医療機関助産師などの思春期に関わる関係者
- (3) 内容 思春期保健の課題や取り組み方策の検討
- (4) 方法 担当者連絡会議の開催

(5) 実績

年度	回数	参加機関数
元	2	11
2	3	11
3	1	11
4	2	11
5	2	11

※新型コロナの影響により書面開催

※新型コロナの影響により1回書面開催

3) 思春期講演会

- (1) 目的 思春期の子どもたちに関わる支援者が、思春期保健の現状や課題、支援のあり方について知るとともに、関係機関との連携の大切さについて理解する。
- (2) 対象 小中高等学校教諭、養護教諭、助産師、保健師、看護師、保育士等
- (3) 実績

年度	開催回数	参加人数	内容
元	1	92	「発達障害とセクシュアリティ ～支援を行う上でのポイントとは～」 講師：加西市立加西病院 精神科部長 久保田 康愛 医師
2	—	—	※新型コロナにより開催中止
3	—	—	※新型コロナにより開催中止
4	—	—	※新型コロナにより開催中止
5	2	89	「なぜ、今、プレコンセプションケアなの？ ～乳幼児期からできること～」 講師：国立成育医療研究センター 母性内科診療部長 荒田 尚子 医師
		50	「性暴力から子どもを守る」 講師：NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご 田口 奈緒 医師

4) プレコンセプションケア事業

- (1) 目的 次代の社会を担う成育過程にある者が健やかに育つ社会を目指すため、乳幼児期から始める重要性を知り、自身の健康と向き合いヘルケアを支援する。
- (2) 対象 乳幼児期から思春期、子育て期にわたる市民
- (3) 内容 乳幼児期：親子で学ぶ性教育
思春期等：高校生、大学生、社会人向けにライフプランニングを含めた健康教育
他：保護者向けの健康教育等
- (4) 実績

年度	乳幼児期		思春期等		他		備考
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	
5	2	42	5	176	0	0	高校2校152人、大学2校24人

2 安心して出産を迎えるための支援

母子保健法に基づき、妊婦が自身の健康管理を行い、安心して安全な出産を迎えることができるよう、また、妊婦及びその家族が妊娠・出産・育児について知識を得ることにより、妊娠中から母性・父性を育み、子育ての準備ができるように様々な支援を行う。

1) 母子健康手帳交付（全妊婦面接相談支援事業）

- (1) 目的 保健師等が妊娠届出時に全妊婦に面接相談を実施することで、要支援妊婦の早期介入とタイムリーな支援を行い、妊娠期からの子育て支援及び子どもの虐待の早期発見、支援の充実を図る。
- (2) 対象 姫路市に住所を有する妊婦（特別な事由がある場合は出産後の事後交付可）
- (3) 方法 母子健康手帳交付時に制度説明と個別面接相談を実施
（中央・南・西保健センター、北・安富・家島分室の市内6か所で交付）

(4) 実績と評価

母子健康手帳交付数および週数別妊娠届出書数

年度	交付数	交付数内訳			新規交付分の週数別妊娠届出書数					
		新規交付	事後	再交付	11週以内	交付率（％）	12～19週	20～27週	28週以上	不詳
元	4,280	4,191	25	64	4,014	95.8	139	23	15	0
2	4,088	4,021	18	49	3,889	96.7	105	19	7	1
3	3,914	3,837	16	61	3,717	96.9	95	17	7	1
4	3,861	3,782	17	62	3,656	96.7	92	26	7	1
5	3,575	3,511	14	50	3,399	96.8	82	20	10	0

妊婦本人への面接数（転入助成券申請者含む）

年度	面接対象者数	母子健康手帳		本人面接数	面接率（％）
		新規届出	転入者助成券申請		
元	4,345	4,142	203	4,222	97.2
2	4,189	3,979	210	4,044	96.5
3	3,982	3,790	192	3,834	96.3
4	3,935	3,744	191	3,805	96.7
5	3,624	3,473	151	3,522	97.2

2) 妊婦健康診査費助成事業

- (1) 目的 妊婦が健康管理を行うため妊娠早期から定期健診を受けることができ、また、経済的不安を軽減するためにその費用の一部を助成する。
- (2) 対象 姫路市に住所を有する妊婦
- (3) 内容 下表のとおり
- (4) 方法 妊娠届出時に交付した助成券を妊婦健康診査受診時に医療機関に提出
(一部は償還払い対応)
- (5) 実績と評価

年度	助成 延件数	助成券平均 使用枚数	多胎妊娠 助成枚数	内 容
元	49,955	11.7	—	妊婦健康診査1回につき15,000円上限を1回、10,000円上限を2回、5,000円上限を11回 健診と同時使用の子宮頸がん検診費(上限3,500円)を1回の計14回、93,500円まで助成
2	48,993	11.8	—	①妊婦健康診査1回につき22,500円上限を1回、13,000円上限を1回、10,000円上限を2回、8,000円上限を1回、6,000円上限を9回 健診と同時使用の子宮頸がん検診費(上限3,500円)を1回の計14回、121,000円まで助成
3	46,732	11.8	56	①同上 ②多胎妊娠に対し妊婦健康診査費に5,000円上限を3回の15,000円を追加助成
4	44,911	11.6	61	
5	41,934	※	58	

3) 親子歯科保健事業(妊産婦歯科健診事業)

- (1) 目的 妊産婦の歯科健診及び乳幼児の歯科相談をきっかけに、親子が適切な歯科保健の知識と技術を身に着ける。
- (2) 対象 姫路市に住所を有する妊産婦(出産後1年3か月まで)
- (3) 内容 市内の指定医療機関において妊産婦への歯科健診
- (4) 方法 妊娠届出時に交付した妊産婦歯科健診受診券を指定医療機関に提出
- (5) 実績

年度	受診券 交付数	受診者数	受診率(%)
元	4,345	857	19.7
2	4,189	967	23.1
3	3,982	1003	25.2
4	3,935	955	24.3
5	3,624	953	26.3

4) 離島妊婦交通費助成事業

- (1) 目的 妊婦健康診査の受診と出産のための入退院の際における船賃を助成することにより、安全・安心な出産を迎えることが出来るよう支援する。
- (2) 対象 産婦人科医療施設のない離島地域(家島町)に居住している妊婦
- (3) 内容 平成27年度までは、出産日直近の乗船(往路)に係る費用を助成
平成28年度からは、受診時の定期船乗船料(往復14回上限)及び出産の入退院時の往復船賃(往路は海上タクシー利用可)を助成
- (4) 方法 出産後3か月以内に必要書類をそろえて申請
- (5) 実績

年度	助成人数
元	24
2	14
3	19
4	12
5	11

5) 周産期支援

(1) 子育て世代包括支援センター事業

- ①目的 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を実施する。
- ②対象 姫路市に住所を有する妊産婦・子育て中の保護者
- ③内容 保健師や子育て支援相談員等が妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、関係機関との連絡調整を行うなど包括的な支援を行う。

年度	相談件数		
	訪問	電話	面接
元	6,343	10,989	4,761
2	5,838	9,387	3,750
3	5,443	10,770	3,478
4	5,811	9,671	3,337
5	5,906	9,776	3,548

(2) 出生前小児保健指導事業

- ①目的 妊婦が妊娠中から出産後の育児について相談できることで、安心して出産を迎えることができる。
- ②対象 育児不安を抱える妊婦
- ③内容 小児科医による育児相談（個別保健指導）
- ④方法 産科医が必要と判断した妊婦に紹介状を交付し、妊婦が小児科医を受診市内医療機関（産科：19か所・小児科：36か所）

年度	産科医から 小児科医への紹介	小児科医による指導
元	48	47
2	59	59
3	51	51
4	54	55
5	45	43

(3) 周産期連絡会

- ①目的 妊娠、出産から育児期をめぐる関係機関がネットワークを作ることで、女性が安心して出産・育児を迎えられる地域づくりを目指す。
- ②対象 行政（県、市、町）、医療機関の保健師・助産師・看護師
- ③内容
- ・周産期領域のトピックスや情報の発信、提供
 - ・行政と医療機関の連携事例についての検討
 - ・養育支援ネットに関する統計報告と課題検討など
- ④方法 行政と医療機関が共同で企画し連絡会を年間4回開催

年度	回数	参加 機関数	内容
元	4	31	養育支援ネットの報告、情報交換：市町における母子保健事業・子育て支援事業について、「あなたにもできる性暴力被害者支援」の研修会、事例検討会、「生まれた命を守る～児童相談所の現場から」の研修会
2	2	31	新型コロナの影響により書面開催：養育支援ネットの報告、情報交換（市町における母子保健事業・子育て支援事業について）、周産期におけるCOVID-19感染防止対策についての情報共有、研修会は中止
3	3	31	養育支援ネットの報告、情報交換：市町における母子保健事業・子育て支援事業について、周産期の新型コロナウイルス感染症陽性者の療養における地域と医療機関の役割について情報交換、「若年者の思いがけない妊娠や出産の不安を支えるためにそれぞれの機関の役割を考える」の研修会
4	3	32	養育支援ネットの報告、情報交換：市町における母子保健事業・子育て支援事業について、コロナ禍における妊婦支援、コロナ陽性妊産婦への支援について話題提供、里親制度について、「母子保健の動向」の講義、医療機関、保健所から取組報告
5	4	37	養育支援ネットの報告、情報交換：市町における母子保健事業・子育て支援事業について、周産期のメンタルヘルスについて、コロナ禍後の産後ケア事業について状況交換、「母子保健の動向」の講義

(4) 産婦健康診査費助成事業

- ①目的 産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査にかかる費用を助成する。
- ②対象 姫路市に住所を有する産後8週未満の産婦
- ③内容 1回の産婦健康診査費で上限5,000円を2回助成（産後2週間頃、産後1か月頃）
- ④方法 妊娠届出時に交付した助成券を産婦健康診査受診時に医療機関に提出（一部は償還払いに対応）

⑤実績	年度	助成延件数
	5	5,682

6) マタニティマーク啓発

- (1) 目的 マタニティマークを広く地域に啓発することで、妊婦が安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。
- (2) 対象 市民
- (3) 内容 キーホルダーやシールなどを妊婦が身につけることで啓発
広報誌への掲載やバス車内に啓発用ステッカーを掲示
- (4) 方法 キーホルダー、シールは母子健康手帳交付及び転入者助成券発行時に配布

(5) 実績	年度	配布個数
	元	4,345
	2	4,189
	3	3,982
	4	3,935
	5	3,624



(6) 評価（健康プランにおける評価指標）

年度	マーク入りキーホルダー 利用率(%)
元	64.8
2	67.5
3	68.9
4	75.2
5	78.2

※こんにちは赤ちゃん訪問結果による

7) 特定不妊治療等に係る先進医療費助成事業

- (1) 目的 特定不妊治療等に係る先進医療費を受けようとする者に対し、その費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、不妊治療の選択肢を確保する
- (2) 対象 特定不妊治療等を受けた夫婦（事実婚も含む）
- (3) 内容 保険適用の特定不妊治療等と併せて実施した保険適用外の先進医療費に対し、10分の7（上限5万円）を助成する。
また、国で審議中（または予定）の技術を含む保険適用外の特定不妊治療等を受けた場合、治療方法により10万円から30万円を上限に助成する。
上記のほか、特定不妊治療（凍結胚の移植を除く）の過程の一環として男性不妊治療の手術を行った場合は、30万円まで上乗せして助成する。
初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢により回数制限あり。
- (4) 方法 治療が終了した日の属する年度内に、必要書類をそろえて申請

(5) 実績	年度	実件数	延件数
	5	102	144

※うち審議中等の技術を伴う治療11件

8) 不育症治療支援事業

- (1) 目的 不育症の早期受診、早期治療を促進するとともに、不育症治療を受ける者の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されない医療費の一部を助成する。
- (2) 対象 2回以上の流産や死産、早期新生児死亡などの既往があると医師に診断され、不育症治療等を受けた夫婦（事実婚含む）
- (3) 内容 医療機関で受けた医療保険適用外の不育症に係る検査及び治療に要する費用の一部を助成する（詳細は実績に記載）
- (4) 方法 治療等を実施した年度内に、必要書類をそろえて申請

年度	件数	内容
元	0	不育症の治療等に要した保険適用外の医療費の2分の1を助成。 絨毛染色体検査 治療開始時の妻の年齢が43歳未満で、1年度の医療費等について1回の助成。 （通算助成回数の制限はなし）
2	14	所得制限を撤廃する。
3	15	助成額を2分の1から10分の7に拡充する。
4	11	絨毛染色体検査については5万円を上限に助成する。
5	28	絨毛染色体検査の助成上限額を5万円から6万円へ増額する。

9) 不妊治療ペア検査費助成事業

- (1) 目的 不妊は男女とも原因を有する可能性があり、また治療開始が遅れた場合は治療効果が得られにくくなる。早期に夫婦で受診・検査を行うことにより効果的な治療へ繋げるため、不妊治療の入り口となる検査費用の一部助成する。
- (2) 対象 早期に夫婦そろって受診・検査を受けた者
- (3) 内容 不妊の検査を受けた夫婦に対し、医療保険が適用されない検査費の一部を助成する。（詳細は実績に記載）
- (4) 方法 受診・検査を実施した年度内に、必要書類をそろえて申請

年度	件数	内容
3	0	不妊症にかかる検査に要した保険適用外の費用の10分の7とし、20,000円を上限に助成。
4	0	初診日における妻の年齢が43歳未満で、1組1回限りの助成。 夫婦合算所得400万円未満の所得制限あり。
5	22	所得制限を撤廃する。 夫婦の初回受診間隔を1か月以内から3か月以内に拡大する。

10) 訪問・来所・電話による相談

- (1) 目的 妊産婦が妊娠や出産に係る健康相談を行うことで、自身の健康管理が行える。
- (2) 対象 妊産婦
- (3) 方法 随時、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による訪問・来所・電話相談
- (4) 実績

年度	訪問	来所	電話
元	2,122	802	2,423
2	2,089	751	2,723
3	1,869	721	2,495
4	1,937	684	2,213
5	1,983	891	2,559

3 子育て支援対策

母子保健法、児童福祉法、発達障害者支援法などにに基づき、児の健全な発育・発達を促すために、相談や健康診査、健康教育などの方法により、家庭環境や生活環境からみた日常生活全般にわたる指導・助言を実施し、育児支援を図る。

1) 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

- (1) 目的 保護者が家庭訪問を受けることで子育ての不安を解消し、地域で孤立しない育児ができ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。
- (2) 対象 生後4か月までの乳児のいる家庭

- (3) 内容 家庭訪問を行い、必要に応じて以下のサービスを提供
- ・育児に関する不安や悩みの傾聴・相談
 - ・子育て支援に関する情報提供
 - ・乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握
 - ・支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整
- (4) 方法 出生連絡票及び出生届において対象家庭を把握し、保護者の承諾を得た上で、保健師・助産師・看護師が家庭を訪問

(5) 実績

年度	出生数	訪問数	訪問件数			訪問率 (%)
			市民	市民外	他市で訪問	
元	4,091	4,047	3,862	185	124	97.4
2	3,991	3,786	3,637	149	76	93.0
3	3,905	3,770	3,648	122	80	95.5
4	3,730	3,635	3,507	128	88	96.4
5	3,573	3,478	3,369	109	71	96.3

※訪問率：(市民+他市で訪問)/出生数

(6) 評価（健康プランにおける評価指標）

年度	子育てに不安や悩みを抱えている人の割合 (%)	子どものことでイライラする人の割合 (%)	イライラした時子どもにあたってしまう人の割合 (%)	子育て情報を得ることができる人の割合 (%)	親同士の交流機会がある人の割合 (%)
元	26.1	26.2	6.2	90.8	68.4
2	26.7	24.4	5.4	89.4	57.9
3	27.8	23.3	5.5	90.7	57.4
4	27.1	23.3	5.5	91.0	61.7
5	25.4	22.0	4.9	91.3	63.5

(4か月児健診アンケート結果)

2) 新生児聴覚検査費助成事業

- (1) 目的 生まれつきの聴覚障害（難聴等）児は、1,000人に1～2人の頻度といわれており、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えられるため、早期発見・早期治療に繋げ、全ての新生児を対象に聴覚検査を実施し、その費用の一部を助成する。
- (2) 対象 児が検査を受けた時点で市内に住民票のある保護者
- (3) 内容 生後2か月以内において受けた聴覚検査の方法により助成する。（A）ABRの場合は5,500円を上限に、OAEの場合は2,000円を上限に助成する。
- (4) 方法 妊娠届出時に交付した助成券を新生児聴覚検査受診時に医療機関に提出（一部は償還払い対応）
- (5) 実績

年度	対象者数	新生児聴覚検査受診者数			受診率 (%)	要精検	精密検査結果				
			(A) ABR	OAE			受診者数	問題なし	一側難聴	両側難聴	その他
元	4,038	3,667	3,031	636	90.8	24	24	15	7	2	0
2	3,963	3,718	3,135	583	93.8	24	24	13	4	6	1
3	3,851	3,667	3,101	566	95.2	29	29	16	8	5	0
4	3,663	3,480	3,016	464	95.0	23	23	8	7	3	5
5	3,462	※	※	※	※	18	18	10	4	1	3

※受診者数の確定は10月頃（R6.3月末の受診者数：3,303、（A）ABR：3,253、OAE：50）

3) 7か月児の健康相談

- (1) 目的 乳児期にすべての親子に出会う機会を持ち、月齢と発育発達に応じた育児知識・技術の普及を図ること。また、絵本を通じて親子の対話を図ることで、保護者が安心して育児に取り組むことができる。
- (2) 対象 7～9か月児の子どもと保護者
- (3) 内容
- ・保健師・管理栄養士による個別相談
 - ・歯科衛生士による歯の話と子育て支援相談員による子育てに関する情報提供と絵本読み聞かせなど

(4) 方法 対象者に個別通知

(5) 実績

年度	開催回数	対象者数	参加者数	来所率 (%)
元	89	3,783	3,553	93.9
2	73	4,008	2,479	61.9
3	95	3,880	3,430	88.4
4	96	3,722	3,388	91.0
5	96	3,665	3,408	93.0

※新型コロナの影響によりR2.6月から再開

(6) 評価 (健康プランにおける評価指標)

年度	楽しく子育てに取り組んでいる保護者の割合 (%)
元	96.6
2	96.3
3	96.5
4	96.2
5	96.8

(10か月児健診アンケート結果)

4) 乳幼児健康診査

母子保健法第12条、13条に基づき実施しており、受診率95.0%を目指している。

目的：子どもがすこやかに成長するために、疾病や障害を早期に発見し、発育・発達状況を確認する。

保護者が子育てについての悩みや心配事を相談することで、地域において安心して子育てができる。

(1) 4か月児健康診査

①対象 4か月児

②内容 問診、身体計測(身長・体重・頭囲・胸囲)、小児科診察、個別指導(必要者)

③方法 対象者に個別通知し、委託医療機関で個別健診を実施

④実績

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	被指導 実人数	健康管理上注意すべき者	
					身体面	精神面
元	4,114	4,046	98.3	1,935	34	251
2	3,947	3,911	99.1	1,922	33	227
3	3,941	3,833	97.3	1,909	30	257
4	3,659	3,592	98.2	1,786	32	259
5	3,565	3,489	97.9	1,692	33	310

※主な相談内容 [身体面] 予防接種、湿疹、体格、便性、事故予防

[精神面] 発達(首すわり)、音への反応、追視、子育て

[栄養面] 離乳食、栄養方法、ミルク嫌い

(2) 10か月児健康診査

①対象 10か月児

②内容 問診、身体計測(身長・体重・頭囲・胸囲)、小児科診察、個別指導(必要者)

③方法 対象者に個別通知し、委託医療機関で個別健診を実施

④実績

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	被指導 実人数	健康管理上注意すべき者	
					身体面	精神面
元	4,134	3,952	95.6	1,606	25	197
2	4,059	3,865	95.2	1,577	21	216
3	3,978	3,782	95.1	1,587	12	206
4	3,758	3,615	96.2	1,606	21	253
5	3,661	3,452	94.3	1,452	20	279

※主な相談内容 [身体面] 予防接種、湿疹、事故予防、歯の生え方、体格

[精神面] 発達(四つ這い、つかまり立ち)、夜泣き、卒乳

[栄養面] 離乳食、栄養方法

(3) 1歳6か月児健康診査

- ①対象 1歳6か月～2歳未満児
 ②内容 歯科健診、身体計測（身長・体重・頭囲）、小児科診察、集団指導、保健相談、栄養相談（必要者）、子育て支援相談員による相談（必要者）
 ③方法 対象者に個別通知し、保健センター・保健センター分室等で集団健診を実施
 ④実績

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	被指導 実人数	健康管理上注意すべき者		栄養相談 (再掲)
					身体面	精神面	
元	3,930	3,780	96.2	3,780	29	516	559
2	4,471	4,382	98.0	4,382	18	619	460
3	4,001	3,921	98.0	3,921	29	601	486
4	3,871	3,777	97.6	3,777	30	621	470
5	3,699	3,640	98.4	3,640	32	608	386

※主な相談内容〔身体面〕予防接種、湿疹、体格、アトピー、歩き方
 〔精神面〕ことば、言語理解(指さし)、かんが強い、落ち着きがない
 〔栄養面〕偏食、少食、むら食、間食、咀嚼

歯科健康診査

年度	受診者数	むし歯の 総数(本)	一人平均 むし歯数	むし歯有病者			仕上げ磨き をしている 割合(%)
				人数	率(%)	一人平均 むし歯数	
元	3,780	105	0.03	39	1.0	2.69	96.5
2	4,381	139	0.03	50	1.1	2.78	97.0
3	3,921	79	0.02	35	0.9	2.26	96.4
4	3,776	96	0.03	33	0.9	2.91	96.3
5	3,640	55	0.02	17	0.5	3.24	96.0

⑤評価（健康プランにおける評価指標）

年度	1日3回主食・主菜・副菜の そろった食事をしている児 の割合(%)	朝食を欠食することがあ る児の割合(%)	外食と比べて薄味にして いる家庭の割合(%)	家族一緒に楽しく食事を している児の割合(%)
元	23.4	3.6	62.1	96.5
2	26.2	3.1	61.6	96.7
3	23.9	3.5	61.2	96.1
4	25.6	3.2	60.8	96.3
5	25.5	2.7	59.1	95.9

(1歳6か月児、3歳児健診アンケート結果)

(4) 2歳児のフッ化物塗布事業

- ①対象 2歳6か月の子どもとその保護者
 ②内容 歯科医師による問診
 歯科衛生士によるフッ化物塗布及び歯科相談
 ③方法 対象者に個別通知し、南保健センター・こどもの未来健康支援センター等で実施
 ④実績

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)
5	1,959	1,090	55.6

(5) 3歳児健康診査

- ①対象 3歳～4歳未満児 (R2年度より健診案内を3歳6か月頃に変更)
- ②内容 尿検査、身体計測(身長・体重)、小児科診察、歯科健診、視覚健診、聴覚健診、保健相談、栄養相談(必要者)

③方法 対象者に個別通知し、保健センター・保健センター分室等で集団健診を実施

④実績

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	被指導 実人数	健康管理上注意すべき者		栄養相談 (再掲)
					身体面	精神面	
元	4,049	3,980	98.3	3,980	725	304	322
2	2,611	2,644	101.3	2,644	421	180	140
3	4,593	4,401	95.8	4,401	702	339	246
4	4,118	3,996	97.0	3,996	698	318	242
5	3,989	3,918	98.2	3,918	667	324	218

※主な相談内容 [身体面] 視覚検査結果、尿検査結果、湿疹、アトピー、体格
[精神面] ことば、落ち着きがない、トイレトレーニング
[栄養面] 偏食、少食、むら食、間食、咀嚼

歯科健康診査

年度	受診者数	むし歯の 総数(本)	一人平均 むし歯数	むし歯有病者			仕上げ磨きをし ている割合(%)	フッ化物応用を している 割合(%)
				人数	率(%)	一人平均 むし歯数		
元	3,980	1,452	0.36	444	11.2	3.27	97.9	47.9
2	2,643	1,087	0.41	322	12.2	3.38	97.8	51.9
3	4,401	1,846	0.42	533	12.1	3.46	98.2	50.6
4	3,993	945	0.24	383	9.6	2.47	97.9	48.5
5	3,918	1,007	0.26	306	7.8	3.29	98.2	49.7

3歳児視覚健康診査

年度	対象者数	受診者数	要精検	精密検査結果					
				受診者数	異常なし	要観察	要精検	要治療	左記は不明だが 受診確認できたもの
元	4,049	3,980	714	500	73	327	42	58	60
2	2,611	2,644	402	280	43	158	43	36	13
3	4,593	4,401	685	538	76	279	83	67	33
4	4,118	3,996	707	580	99	291	115	51	24
5	3,989	3,918	673	535	52	297	91	65	30

※平成25.10～3歳児健診受診者全員に屈折検査を実施し、必要者は精密検査へ。

※ 要精検者の結果

[内訳]	遠視性乱視	近視性乱視	混合乱視	斜視	遠視	近視	弱視(疑合)	その他	経過観察等 未診断
	188	40	49	6	44	3	47	89	51

※重複あり

※平成25.10～3歳児健診受診者全員に屈折検査を実施し、必要者は精密検査へ。

3歳児聴覚健康診査

年度	対象者数	受診者数	異常なし	要観察	要精検	要治療	精検結果				
							受診者数	異常なし	要観察	要精検	要治療
元	120	79	43	13	3	20	3	1	0	2	0
2	25	22	12	4	2	4	0	0	0	0	0
3	39	37	20	6	0	11	0	0	0	0	0
4	32	21	10	1	3	7	2	1	0	0	1
5	20	12	8	2	2	0	2	1	0	0	1

※ 要精検者の結果

[内訳]	難聴(疑合)	その他
	0	0

3歳児尿検査

年度	対象者数 (3歳児健診 受診者数)	受検者数	助言 (かかりつけ医 への相談へ) 潜血土・+	尿蛋白/Cr比 追加検査			要精検 潜血++ 糖+・++ 蛋白++
				蛋白土・+			
				受検者数	異常なし	要精検	
元	3,980	3,271	325	11	4	7	27
2	2,644	2,450	236	3	1	2	22
3	4,401	4,000	364	22	14	8	30
4	3,996	3,559	259	17	10	7	15
5	3,918	3,495	274	47	34	13	17

精密検査結果

年度	受診者数	異常なし	要観察	要精検	要治療
元	24	18	5	1	0
2	13	7	5	1	0
3	36	26	9	1	0
4	17	11	5	1	0
5	21	13	7	1	0

5) 親子歯科保健事業（子どもの歯みがき相談事業）

- (1) 目的 1歳6か月児健診を受診するまでに歯みがき相談を受けることで、望ましい歯科保健行動およびかかりつけ歯科医の定着を目指す。
- (2) 対象 姫路市に住所を有する1歳3か月までの子どもとその保護者
- (3) 内容 市内の指定医療機関において口腔衛生指導と歯科相談を実施する。
- (4) 方法 妊娠届出時に交付した子どもの歯みがき相談券を指定医療機関に提出
- (5) 実績

年度	相談券交付数	相談者数	相談率(%)
元	4,345	520	12.0
2	4,189	607	14.5
3	3,982	626	15.7
4	3,935	619	15.7
5	3,624	601	16.6

6) 産後ケア事業

- (1) 目的 出産後の心身ともに不安定な時期にあって支援が必要な母子に対し、心身のケアや育児に関する相談指導等のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確立を図る。
- (2) 対象 市内に住所を有する妊産婦及び生後4か月未満の乳児であって、以下のいずれにも該当するもの
- ・母に体調不良や育児不安がある等養育を安定して行うことが困難
 - ・家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない
- (3) 内容 委託医療機関及び助産院で実施する「宿泊型」及び「通所型」、助産師が母子の家庭を訪問する「訪問型」により、産婦及び乳児のケア、育児に関する相談指導を実施する。
- ※利用日数は宿泊型で通算7日以内。通所型・訪問型あわせて7日以内。
- (4) 方法 対象者からの利用希望に基づき、保健センター・保健センター分室の保健師が面接し、母子の状況を把握した上で申請を受理する。申請内容を審査承認後、産科医療機関及び助産院に実施委託する。

(5) 実績

年度	宿泊型		通所型		訪問型	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
元	31	96	119	509	193	626
2	32	85	163	876	209	671
3	32	109	154	770	238	797
4	58	201	164	748	211	619
5	71	257	224	932	206	613

7) 未熟児養育医療制度

- (1) 目的 未熟児がすこやかに成長するために養育に医療が必要な場合、指定医療機関で受けた医療に対し、公費負担を行う。
- (2) 対象 身体の機能が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのもので、医師が入院養育を必要と認めたもの
- (3) 内容 保護者が保健所に申請し、医療券の交付を受ける
未熟児の入院中の医療費と食事療養費の自己負担分を公費負担
- (4) 実績

年度	申請状況	
	新規件数	継続件数
元	80	0
2	101	1
3	79	2
4	79	2
5	68	3

年度	給付状況					
	医 療 費				食 事 療 養 費	
	実人数	延人数	給付日数	給付額	給付回数	給付額
元	85	207	3,960	27,477,977	6,043	2,789,350
2	95	229	4,724	21,756,528	7,115	3,272,900
3	101	253	5,014	23,411,196	8,910	4,098,600
4	80	203	4,063	18,958,679	6,936	3,190,560
5	80	219	4,457	20,166,273	8,349	3,840,540

出生体重別給付件数

年度	1,000g以下	1,001～1,500	1,501～1,800	1,801～2,000	2,001～2,300	2,301～2,500	2,501g以上	計
元	15	21	23	12	10	3	1	85
2	14	22	21	34	2	2	0	95
3	10	32	26	26	5	2	0	101
4	13	16	23	22	4	1	1	80
5	15	12	19	23	8	1	2	80

8) 養育支援ネット

- (1) 目的 医療機関と保健所が連携し、早期から子育てを支援することで、未熟児などの養育上支援を必要とする家庭が、安心・適切に子育てできる。
- (2) 対象 未熟児、虐待を受けるおそれのある児など早期に支援が必要と思われる親子、または妊婦で、本人の同意が得られた者
- (3) 内容 医療機関が必要と判断した親子または妊婦についての情報提供を受け、保健センター・保健センター分室の保健師などが家庭訪問を行い、医療機関に報告

(4) 実績

年度	情報提供数	支援数	結果		
			助言指導	要観察	他機関紹介
元	590	560	247	233	80
2	556	523	191	294	38
3	535	512	205	272	35
4	525	497	191	258	48
5	546	524	187	313	24

(5) 評価（健康プランにおける評価指標）

年度	養育支援ネットを活用している医療機関数の割合 (%)
元	66.7
2	75.0
3	58.3
4	72.7
5	72.7

9) 乳幼児発達支援

将来、精神発達や運動発達において障害を来すおそれのある乳幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、発達を支援する。

(1) 心理相談

①目的

精神発達において障害を来すおそれのある乳幼児をもつ保護者が、専門的な相談を受けることにより不安を軽減し児の状態に応じた関わりができる。

②対象

1歳6か月児健診などで、情緒・行動・精神発達に問題があると思われる児

③内容

臨床心理士による発達検査および個別指導、保健師による相談

④方法

対象児に個別に案内し、臨床心理士による指導を実施

⑤実績

年度	相談延数	相談結果		
		助言指導	要観察	施設紹介
元	275	6	167	102
2	265	4	146	115
3	266	3	115	148
4	238	1	88	149
5	180	14	40	123

※主な相談内容 言葉の遅れ（単語なし、単語、二語文など）、言語理解、多動、対人面

(2) 育児教室

①目的

精神発達面に遅れが疑われる児とその保護者が親子遊びなどを経験することで、児の状態に応じた関わりができる。また、児の相談ができることで育児不安が軽減できる。

②対象

1歳6か月児健診などで精神発達面に遅れが疑われる児（3歳未満の児）とその保護者

③内容

保健師、保育士による自由遊び、設定遊び、集団指導、個別指導

④方法

対象児に個別に案内し、保健センターで実施（原則6回で終了）

⑤実績

年度	開催回数	参加実数	参加延数
元	33	66	233
2	28	58	188
3	31	70	270
4	36	69	252
5	36	64	239

※主な相談内容 [児] 言葉が遅い、多動、他児と遊べない
[母親] 接し方や遊び方がわからない、育児が苦手

10) 多胎児の健康相談

- (1) 目的 専門職による相談や保護者同士の交流を図ることで、多胎児のすこやかな発育・発達を促し、保護者の育児不安を軽減できる。
- (2) 対象 多胎児とその保護者、多胎児を妊娠中の妊婦
- (3) 内容
- ・身体計測（身長・体重）
 - ・保健師や子育て支援相談員による育児相談（必要時、管理栄養士・歯科衛生士）
 - ・参加者同士の交流
 - ・多胎育児の経験者であるピアサポーターによる相談支援
- (4) 方法 妊娠届出時、新生児訪問・電話相談や保健センターだより等で広報を行い、希望者は自由に来所。育児相談は令和4年度まで中央・南保健センターの2か所で概ね月1回実施、令和5年度からこどもの未来健康支援センター開設に伴い集約し、月1回実施。また、ピアサポーターによる相談支援を開始。
- (5) 実績 多胎児の健康相談 () は妊婦参加別掲

年度	開催回数	参加実数	参加延数	ピアサポーターによる相談延数
元	22	125(13)	377(13)	—
2	17	68(6)	160(6)	—
3	17	44(5)	110(8)	—
4	14	32(5)	68(5)	—
5	11	36(4)	88(5)	11

※新型コロナにより6月再開

11) 子ども事故予防普及啓発事業

- (1) 目的 子どもがすこやかに成長するために事故を未然に防ぎ安心して安全に暮らせる環境をつくる。
- (2) 対象 保護者や保育関係者等
- (3) 内容 あらゆる機会を利用し子どもの事故予防について、情報提供や啓発を行う
- (4) 方法 7か月児の健康相談、希望者について、事故予防についての健康教育を実施
※こどもの未来健康支援センターでの実施の際は、「こどもの事故予防体験ひろば」も見学
R2～R4は新型コロナの影響により見学を中止
- (5) 実績

年度	健康教育実施回数	年度	「こどもの事故予防体験ひろば」見学者数
元	4	元	980
2	3	2	36
3	1	3	3
4	5	4	67
5	3	5	1,307

(6) 評価（健康プランにおける評価指標）

年度	子どもの心肺蘇生法を知っている人の割合 (%)	事故に気をつけている保護者の割合 (%)	事故を経験したことがある人の割合 (%)
元	36.5	86.1	12.3
2	38.5	87.7	12.3
3	41.1	88.8	12.1
4	42.9	88.6	12.4
5	47.5	88.5	11.9

(乳幼児健診アンケート結果)

12) 訪問・来所・電話・オンライン等による相談

- (1) 目的 保護者が子育てに関するさまざまな相談をすることで、育児不安を軽減し、自信を持って楽しく子育てできる。
- (2) 対象 未熟児・新生児・乳幼児及びその保護者、関係者
- (3) 内容
- ・育児に関する不安や悩みの傾聴、相談
 - ・子育て支援に関する情報提供
 - ・必要時、身体計測等
- (4) 方法 保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・利用者支援員などにより随時実施。※オンライン相談は令和4年5月から開始

(5) 実績

年度	訪問	来所	電話	オンライン
元	3,833	1,884	7,939	—
2	3,864	1,706	7,658	—
3	3,599	1,426	8,633	—
4	3,876	1,401	7,705	39
5	3,831	1,770	7,630	40

地域の公民館や市民センターなどを会場にした健康相談

年度	開催回数	参加実数	参加延数
元	117	1,674	2,254
2	69	650	717
3	83	732	819
4	76	610	776
5	70	920	1,022

(6) 評価（健康プランにおける評価指標）

年度	要支援児の訪問等実施率(%)
元	54.9
2	68.1
3	55.8
4	55.2
5	57.7

4 食育推進

食育基本法に基づく市町村食育推進計画として、「ひめじ食育推進プラン」を策定し、生涯にわたって健やかな「こころ」と「からだ」を保ち、豊かな人間性を育むことを基本理念と定め、市民自身が食育に取り組めるよう啓発するとともに、行政や食育の関係団体などが連携し、取り組みを推進する。

1) 食育推進会議

(1) 目的 姫路市食育推進会議条例に基づき開催するもので、ひめじ食育推進プラン（姫路市食育推進計画）を策定し、食育に関する施策を総合的、計画的に推進することで、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進する。

(2) 対象 学識経験者、生産者関係、流通関係、教育関係、食品安全関係、食育関係団体、公募委員、行政

(3) 内容 ひめじ食育推進プランの策定及び進捗管理

(4) 実績

年度	回数	参加者数	内容
元	1	26	食育推進プラン(第2次計画)中間見直し計画進捗状況について
2	1	23	食育推進プラン(第2次計画)中間見直し計画進捗状況について
3	1	29	食育推進プラン(第2次計画)中間見直し計画進捗状況について
4	1	26	食育推進プラン(第2次計画)中間見直し計画進捗状況について
5	3	81	食育推進プラン第2次計画の評価と第3次計画の策定について

2) 食育事業

(1) 目的 子どもたちが自分で自分の健康を守り、豊かですこやかな心身を育むために、正しい食生活を送る力を身につける。また保護者や指導者も食生活に関する知識を身につけ、自身の健康管理と子どもを取り巻く環境を整える。

(2) 対象 子ども、保護者、指導者

- (3) 内容
- ・食育講座
依頼のあった団体に対し、市内の希望場所にて実施（講話や調理実習）
地域活動栄養士会、いずみ会と協働で実施
 - ・親子料理教室・子どもの料理教室：いずみ会、地域活動栄養士会の自主活動
 - ・食育指導者研修会：食育についての知識を広く普及するため、
食育指導者への講演会やグループワークを実施
 - ・食育絵本の読み聞かせ：3歳児健康診査来所者に実施
 - ・食育関係者交流会：食育関係者が取組や情報を共有することで、活動の幅を広げ、関係者同士が連携できる環境を整えるための交流会を開催。

(4) 実績

年度	食育講座					親子・子ども料理教室	食育指導者研修会	食育関係者交流会
	回数	総人数	子ども	保護者	指導者	参加者数	参加者数	参加者数
元	208	4,932	2,867	1,759	306	(再掲)3,497	168	9
2	35	649	408	207	34	(再掲)186	50	—※
3	52	879	435	322	122	(再掲)878	197	—※
4	55	1,080	570	249	261	(再掲)602	239	—※
5	90	1,882	971	580	331	(再掲)741	162	—

※新型コロナの影響により中止

年度	食育絵本読み聞かせ	
	回数	参加人数
元	445	3,756
2	—	—
3	—	—
4	—	—
5	506	3,655

※新型コロナの影響により中止

《食育絵本の読み聞かせ》



《食育絵本》



「朝ーっ！ゴクラ
いただきます いっしょに たべようよ」
「あー いっしょに！いただきますー」
ゴクラは フラップから、もーっ！おにぎり
やまで、あつめた たべもの、おいしそうに たべました



すると、たちまち
げんき、いっしょに、ゴクラに、もどりました

第2節 成人期への支援

市民が社会の一因として自らの役割を担えるよう、健康な生活を送ることができる
ひめじ健康プラン 基本目標2

健康増進対策

健康増進法に基づき、中高年層を中心に、健康診査、健康相談、健康教育などの方法により、生活習慣を改善し、すこやかで質の高い生活を送ることができるよう支援する。

1 健康相談

1) 一般健康相談

- (1) 目的 身体の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことで、生活習慣を改善し、自ら健康管理ができるようになることを目的とする。
- (2) 対象 市民
- (3) 内容 保健師・管理栄養士などによる血圧・体脂肪測定、生活習慣病に関する個別相談
- (4) 方法 健康イベントや生活習慣病相談日について、市民対象の保健事業や広報誌などにおいて周知を図り、個別相談に応じている。
生活習慣病相談日は保健所において週1回実施

(5) 実績	年度	開催回数	参加延数
	元	74	569
	2	41	158
	3	25	59
	4	52	51
	5	53	128

※主な相談内容 高血圧、脂質異常症、糖尿病など

2) 訪問・電話による相談

- (1) 目的 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行うことで自身の健康管理が行える。
- (2) 対象 市民
- (3) 方法 保健師、管理栄養士、歯科衛生士などによる生活習慣病などに関する個別相談を随時実施

(4) 実績	年度	訪問	電話
	元	85	149
	2	156	197
	3	68	220
	4	117	98
	5	94	141

2 健康教育

- (1) 目的 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることで、市民が自身で生活習慣の見直しや取組を実践できるようになることを目的とする。
- (2) 対象 市民
- (3) 内容 医師や歯科医師、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職による講話と実技指導
- (4) 方法 自治会、学校等の既存団体からの依頼や保健所、保健センター・分室の企画に沿って随時実施

年度	開催回数	参加延数
元	166	6,796
2	81	1,729
3	85	1,979
4	110	2,330
5	88	2,981

3 糖尿病重症化予防歯科検診事業

- (1) 目的 血糖コントロール不良な者に対し歯科検診を実施し、継続した歯科治療・管理を行うことで歯周病の重症化を予防するとともに、血糖値の低下、コントロールをめざす。
- (2) 対象 血糖コントロール状態が不良（HbA1cが10.0以上、平成30年から8.0以上に変更）の者（糖尿病治療中の者を含む）
- (3) 内容 問診、歯科検診、歯科保健指導、治療・管理計画に基づく治療・管理
- (4) 方法 対象者（国民健康保険課等が実施する特定健診結果より把握）に対し個別通知し、市内指定歯科医院で受診する。

年度	受診券 交付数	受診者数	受診率 (%)
元	501	53	10.6
2	407	45	11.1
3	737	100	13.6
4	706	88	12.5
5	509	71	13.9

4 透析ハイリスク者予防対策事業

- (1) 目的 糖尿病性腎症の重症化リスクの高い者が、医療機関間の連携や適切な栄養食事指導を受けることにより、人工透析への移行を防止できるよう、かかりつけ医における糖尿病性腎臓病（DKD）管理を支援する。
- (2) 方法 有識者による協議会の開催。医療関係者向け講演会・研修会等の開催。栄養指導を受ける機会のない患者に対し栄養食事指導を実施。

年度	協議会	講演会・研修会等		栄養食事指導
	開催回数	開催回数	参加者数	実施件数
元	1	3	104	8
2	0	2	75	18
3	0	2	102	21
4	1	1	42	13
5	0	2	101	16

5 健康診査(がん検診等)

- (1) 目的 がんや歯周病など、生活習慣病を予防する対策の一環として早期発見、早期治療を図るため、各種検診を実施する。
がん検診では精密検査受診率100%、無料券利用率については、胃・肺・大腸がんは17%、乳・子宮がんは30%を目指す。
- (2) 対象 下記のとおり
- (3) 内容 下記のとおり
- (4) 方法 市内各会場に検診車が出向く集団検診と、実施医療機関で受診する医療機関検診を実施

集団検診 ： 市内各会場に検診車が出向き実施

市民がん巡回検診

種類	検査内容	対象
胃がん検診	バリウムを飲み、胃部X線検査	満40歳以上
肺がん検診	胸部X線検査	
	ハイリスク者に喀痰検査を実施 ※ハイリスク者：満50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の者	
大腸がん検診	便潜血検査(2日間)	
肝炎ウイルス検診 ※1	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)	

※1 肝炎ウイルス検診は過去に受けたことがない者が対象

レディース検診

種類	検査内容	対象
子宮がん検診	頸がん検診(子宮頸部の細胞診)	満18歳以上(女性)
乳がん検診	マンモグラフィ検診	満40歳以上(女性)
骨粗しょう症検診	骨密度測定	満40歳以上(女性)
大腸がん検診	便潜血検査(2日間)	満40歳以上(女性)

大腸がん検診郵送方式 ： 便潜血検査(2日法) (令和5年度より開始)

医療機関検診 ： 市内検診実施医療機関で受診

種類	検査内容	対象
胃がん検診	バリウムを飲み、胃部X線検査	満40歳以上
胃内視鏡検診 ・尿素呼気検査	胃内視鏡検査・尿素呼気検査(ピロリ菌の検査)	満50歳の無料クーポン券対象者
胃がんリスク判定 (検査)	血液検査(ピロリ菌とペプシノゲン検査)	前年度20・30・40歳
子宮がん検診 ※2	頸がん検診(子宮頸部の細胞診)	満18歳以上(女性)
	頸がん検診+体がん検診	
乳がん検診 ※2	マンモグラフィ検診	満40歳以上(女性)
肝炎ウイルス検診 ※1	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)	満40歳以上
歯周病検診	歯科検診・相談・保健指導	前年度40・50・60・70歳
基本健康診査	身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・診察	満40歳以上の無保険者

※1 肝炎ウイルス検診は過去に受けたことがない者が対象

※2 乳がん・子宮がん検診は2年に1回(4月1日現在、偶数年齢の者)

(5) 実績

本報告の受診率は推定対象者数を分母として算出。(胃リスク判定の対象者年齢のみ住民の人数を分母とする)

無料クーポン券対象者は下記のとおり(年齢は4月1日現在)

胃がん	… 50・60歳	子宮頸がん	… 20・30・32・34・36・38・40
胃がんリスク判定	… 20・30・40歳		42・44・46・48・50・60歳(女性)
肺がん	… 40・50・60歳	乳がん	… 40・42・44・46・48・50・52・54
大腸がん	… 40・45・50・55・60歳		56・58・60歳(女性)

[がん検診等]

種別	年度	受診者数	受診率(%)※1	精密検査 ※2			無料クーポン券		
				対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	利用者数	利用率(%)
胃がん	元	5,571	5.7	584	540	92.5	14,120	1,230	8.7
	2	3,216	4.6	334	269	80.5	13,954	889	6.4
	3	※3 4,345	4.1	361	321	88.9	14,101	1,223	8.7
	4	※3 4,144	4.6	361	315	87.3	14,956	1,217	8.1
	5	※3 3,621	4.3	266	241	90.6	15,396	1,155	7.5
胃がん リスク判定	元	2,583	14.1	445	214	48.1	18,373	2,583	14.1
	2	1,992	11.1	411	201	48.9	17,894	1,992	11.1
	3	2,491	14.2	460	199	43.3	17,480	2,389	14.2
	4	1,994	11.7	346	114	32.9	17,030	1,994	11.7
	5	1,932	11.3	358	98	27.4	17,093	1,932	11.3
肺がん	元	9,199	5.9	306	288	94.1	21,074	2,075	9.8
	2	6,052	3.9	189	151	79.9	20,560	1,515	7.4
	3	7,366	4.8	147	127	86.4	20,438	1,904	9.3
	4	7,267	4.8	140	133	95.0	21,259	1,968	9.3
	5	6,753	4.4	131	116	88.5	21,774	1,903	8.7
大腸がん	元	11,183	7.1	605	544	89.9	36,833	3,136	8.5
	2	7,902	5.0	409	312	76.3	36,309	2,329	6.4
	3	9,388	6.2	463	319	68.9	35,148	3,060	8.7
	4	9,035	5.9	412	321	77.9	35,032	2,793	8.0
	5	9,279	6.1	452	34	75.4	36,473	3,224	8.8
子宮頸がん	元	13,071	21.4	191	119	62.3	45,159	11,387	25.2
	2	11,417	20.0	206	146	70.9	43,782	10,174	23.2
	3	12,813	21.7	209	137	65.6	43,513	11,477	26.3
	4	11,608	21.9	119	82	68.9	42,256	10,126	23.9
	5	11,690	20.8	203	140	69.0	41,810	10,242	24.5
子宮体がん	元	539		9	7	77.8	—	—	—
	2	557		11	10	90.9	—	—	—
	3	559		5	5	100.0	—	—	—
	4	547		5	4	80.0	—	—	—
	5	623		7	6	85.7	—	—	—
乳がん	元	12,579	24.3	955	897	93.9	40,712	11,168	27.4
	2	10,957	23.4	913	750	82.1	40,648	9,906	24.4
	3	12,711	24.7	930	775	83.3	40,530	11,615	28.6
	4	12,075	25.9	840	815	97.0	40,588	10,913	26.9
	5	12,716	25.9	824	764	92.7	40,575	11,575	28.5

※1 受診率(胃がんリスク判定以外)は、平成21年3月18日付け厚生労働省通知「市町村がん検診事業の充実強化について」の算定式による。(令和6年度年報より、計算方法を変更している)

※2 精密検査受診者数は、翌年度末集計のため、当該年度5月末の数を計上

※3 胃がん検診には胃内視鏡・尿素呼気検査の受診者も含む

令和2年度については新型コロナウイルス感染症のため5月、6月の集団検診を中止した。

肝炎ウイルス検診実績は、第三章疾患別対策、第4節感染症予防対策、6肝炎対策事業に掲載している。

[骨粗しょう症検診]

年度	受診者数	精密検査	
		対象者数	要精検率(%)
元	2,303	348	15.1
2	1,512	192	12.7
3	1,666	217	13.0
4	1,584	232	14.6
5	1,715	215	12.5

[歯周病検診]

年度	対象者数	受診者数	受診率(%) (券利用率)	受診結果	
				進行した 歯周病患者数	進行した 歯周病率(%)
元	30,126	384	1.3	213	55.5
2	28,600	300	1.0	178	59.3
3	27,827	309	1.1	203	65.6
4	27,929	291	1.0	190	65.3
5	28,019	276	1.0	178	64.5

※進行した歯周病は歯周ポケット4mm以上を計上

[基本健康診査]

年度	元	2	3	4	5
受診者数	284	258	234	301	328

[令和5年度がん検診等精密検査受診状況]

種別	精密検査 対象者数	精密検査結果別人員				
		異常なし	がん(含疑)	(再掲) 早期がん ※	がん以外	未受診・未把握
胃がん	266	39	2	0	200	25
胃リスク	358	6	0	0	92	260
肺がん	131	23	11	0	82	15
大腸がん	452	90	18	0	233	111
子宮頸がん	203	44	18	0	77	64
子宮体がん	7	5	1	0	0	1
乳がん	824	181	40	0	479	124

※(再掲)早期がん数については、現在追跡フォロー中のため確定数のみ計上

(6) 普及啓発

①女性のがん検診受診率向上イベント

乳・子宮がんの正しい知識、早期発見・早期診断・早期治療の大切さの啓発のため、連携中核都市関連事業として、近隣市町と連携して実施した。

【姫路城および周辺のピンクライトアップ】

10月1日 世界遺産姫路城をピンクにライトアップ（後援）

ピンクリボン街頭キャンペーン 姫路駅北側

9月25日から10月7日までアクリエひめじ、9月25日～10月6日まで姫路市保健所

9月10日から10月20日までこどもの未来健康支援センターみらいえを乳がんに立ち向かう希望の色である「ピンク色」にライトアップ

【乳がん検診の啓発】 令和5年 9月26日～10月 5日 姫路市保健所 1階

令和5年 10月10日～10月20日 こどもの未来健康支援センターみらいえ

令和5年 10月10日～10月20日 南保健センター・飾磨支所

乳がん検診の受診の必要性や受診率の向上等を目指し、自己触診啓発リーフレットを設置し、ピンクリボンキルト及び啓発パネルを展示した。

【がん講演会】

令和5年7月29日（土） こどもの未来健康支援センターみらいえ

みんなにもっと知ってほしい” 子宮けいがん” のおはなし

兵庫県立がんセンター 婦人科 山口 聡 副院長

②大腸がん検診推進キャンペーン 保健所内を中心に啓発ポスター掲示

(7) がん患者アピアランスサポート事業（令和3年8月より開始）

①目的 がん治療により外見の変化を受けた市民を対象に医療用ウィッグや乳房補正具等の購入費用の一部を助成する。（所得制限あり）

②対象 がんと診断され、その治療を受けた又は受けている姫路市民

③内容 医療用ウィッグ（一人1台 上限額50,000円）
乳房補正下着（上限額10,000円）、人工乳房一人1台（上限額50,000円）

④方法 購入した年度内に必要書類をそろえて申請。一人1回のみ

⑤実績

申請件数 （重複申請あり）

年度	件数(延)	ウィッグ	補正下着	人工乳房
3	87	73	1	13
4	104	91	11	2
5	109	96	9	4

第3節 高齢期への支援

市民が何歳になっても、自分らしくいきいき過ごすために、みんなが支えあって、健康に過ごすことができる

ひめじ健康プラン 基本目標3

1 介護予防のための支援

介護保険法に基づき、要介護・要支援状態となる前の段階にある高齢者に対し、介護予防のための支援を行い、いつまでも元気で暮らせるよう支援するとともに、長期的に要介護者・要支援者の減少を図る。

1) 介護予防普及啓発事業

- (1) 目的 介護予防に関する正しい知識や実践方法を学び、市民が自発的に健康的な生活を送るために必要な行動を実践することができる。
- (2) 対象 65歳以上の市民と高齢者に関わる市民
- (3) 内容 講演会・・・老人クラブ等の既存団体からの依頼や保健所企画による医師や健康運動指導士、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職による講話

(4) 実績

年度	講演会	
	回数	延人数
元	426	8,054
2	137	2,791
3	87	1,770
4	113	2,582
5	108	2,262

2) 高齢者の地域健康づくり事業

- (1) 目的 地域住民が主体となった健康づくり・介護予防活動を実践することができる。また、市民が、地域での健康づくり活動を継続し、地域の互助的活動（助け合い活動）に発展させることができる。
- (2) 対象 65歳以上の市民と高齢者に関わる市民
- (3) 内容 運動機能の維持・向上を目的とした「いきいき百歳体操」を住民に提案し、保健センターまたは地域包括支援センターが支援（DVDやおもりの貸し出しを含め）を行いながら、住民主体の自主活動へつなげていく。
- (4) 方法 地域の身近な場所で週1～2回集まって体操を実施する。必要時は「いきいき百歳体操サポーター」がグループ活動への支援を行う。

(5) 実績

いきいき百歳体操グループ		
年度	団体数	参加者数
元	465	10,019
2	432	7,585
3	470	7,362
4	476	7,612
5	480	8,388

3) 認知症初期集中支援事業

- (1) 目的 いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。
- (2) 対象 認知症患者（疑いも含む）及び家族
- (3) 方法
- ・訪問型評価チーム
保健師、精神保健福祉士等で構成したチームで家庭訪問をし、身体及び認知機能、行動心理症状や生活機能等を多面的に評価し、生活支援検討会で決定した支援策を本人・家族及び支援者が実践できるよう調整する。
 - ・生活支援検討会議
認知症サポート医、薬剤師、専門看護師、作業療法士等で構成し、訪問型評価チームのスーパーバイズとして、適切な支援策や予防策を決定する。

(4) 実績

年度	訪問型評価チーム		生活支援検討会議	
	実人数	延人数	実人数	延人数
元	32	55	19	35
2	29	46	15	29
3	16	62	11	20
4	9	18	9	18
5	72	86	11	20